

歴史は未来の羅針盤

温故知新

これまでに刊行しました『近江日野の歴史』は、第一巻「自然・古代編」、第二巻「中世編」、第五巻「文化財編」、第六巻「民俗編」、第七巻「日野商人編」、第八巻「史料編」となりました。教育委員会や各公民館などにおいて、一冊四、〇〇〇円で好評販売中ですので、ぜひともお買い求めください。

『近江日野の歴史』第七巻「日野商人編」を発売して以来、日野商人の活動の様子をさまざまな視点から紹介しています。今回は、日野商人の家訓と店則（店法）についてご紹介します。

家訓と店則

多くの日野商人は、家と財産を相続していくうえで、守るべきこと、改善すべきことを家訓や店則として定めていました。

店則では、経営方針、奉公人の職務や給金、日常の暮らしについて、様々な決まりがありました。家訓では主人としての心構えを説いたものが多く見られます。例えば山中兵右衛門家の家訓である「慎」には、商売向きの心得のほか、誠実を心がけること、奉公人を思いやるなどが記されています。家訓・店則の中には、奉公人だけではなく、主人やその家族に対する決まりもありました。ま

た、他国での商売をしていくためには、出店先の周辺地域との協調に努める必要がありました。そのため他国者である自己を律するものもみられます。在所登り（※）に関する規定がみられるのも日野商人の家訓・店則の特徴です。



▲山中兵右衛門家の家訓「慎」

※在所登り：奉公人が一定の年を経た地元へ帰る休暇制度

中井家と家訓・店則

中井源左衛門家の初代光武の遺訓「金持商人一枚起請文」は、家訓・店則のなかでも、後世の近江商人に影響をあたえました。「金持商人一枚起請文」は法然の一枚起請文にならって書かれ、版木に彫られ求めに応じて刷られたことで広く知られるようになりました。このなかで光武は「陰徳善事」を行うことを強調し、単に財産を増やすだけでなく、富を社会に還元する必要性を説いています。「陰徳善事」とは大きく目立たないよう、地域に貢献する発想です。普段の生活では質素儉約につとめ、正直な商いで得た利益を公共的な事業に出していました。

心学の影響を受けた二代光昌は家訓「中氏制要」のなかで、正しい商いを誠実に実行することで利益を得ていく心掛けが大切であると教え、商人の道徳観や理想像を示しています。心学とは商いをす

ることの正当性や、勤勉・儉約・正直・孝行といった倫理を強調し、自らを律することを説いた学問のことです。日野でも光昌のほか、四代矢尾喜兵衛らが心学に関心を寄せていました。家訓・店則には心学の影響を色濃くうけたものが多く見られます。

三代光熙は、文政六（一八二三）年に店則「家定録」を定めました。このなかで奉公人はもとより主人にも家訓・店則を守ることを求めるなど、家がながく続いていくことを強く意識しました。養子だった光熙が緊張感を持って経営に当たったことと、当時店内の規則が緩んでいたことが背景にあったと考えられます。

その後、中井家は大名に用立てていた資金が明治維新で返済されなくなり、経営難になりました。そのため、五代光康は再建のために七力条を定めて遊興・贅沢を十年間禁じることを誓っています。

このように家訓や店則は繰り返して定められていきました。定められた時期や内容の変化から、当時各商家が抱えていた問題や現状をどうみていたのかを読みとることができます。

名前や制度名等読みが定かでないものはふりがなを書いていません。